

# 「京のはあとセレクション」ロゴマークデザイン

## 募集要項

### 1 概要

「福祉就労製品魅力アップ事業実行委員会（以下、委員会という。）」では障害福祉サービス事業所（以下、事業所という。）で働く障害者の工賃向上を目指すため、障害者がより良い製品を目指してチャレンジしている福祉就労製品の中でもより選りの製品を「京のはあとセレクション」として認証することとしました。

この度、「京のはあとセレクション」の普及を目指し、消費者の皆様の目印となるような、ロゴマークのデザインを募集します。

採用作品については、製品パッケージへの貼付の他、ポスター、パンフレット・リーフレットに用いることにより、福祉就労製品のブランド化、ひいては障害者の工賃向上のため広く活用致します。

多くの皆様のご応募をお待ちしております。

### 2 募集内容

（ロゴマーク作成にあたっての留意事項）

- ・「京のはあとセレクション」という文字を必ず含むこと。（文字の全部又は一部をひらがな、カタカナ、ローマ字に変換の上、使用しても構いません（併用も可））
- ・「障害者が手をかけて作った品質の高い商品」「障害者福祉事業所がチャレンジして磨きあげた商品」というイメージに合うデザインにしてください。（また、ロゴマークと、「障害者を応援できる製品」「障害者が頑張って作った製品」などのメッセージと並べて使用することも想定していますので、それを考慮したデザインとして下さい。）
- ・ロゴマークは単色やモノクロで使用することもありますので、それを考慮したデザインとして下さい。
- ・ロゴマークは食品、雑貨など多種多様な製品に貼付する以外にも、店頭ポップ、ポスター、パンフレット、リーフレット等様々な印刷物等で拡大・縮小した上で使用することもありますので、それらを考慮したデザインとして下さい。（目安として2cm四方でも判別可能なマークとして下さい。）

### 3 募集期間

平成31年3月15日（金）午後5時 まで

### 4 応募資格

どなたでも応募できます。1人2点までの応募とします。但し未成年（20歳未満）の

方は、親権者の同意を得た上で応募してください。親権者の同意のない未成年の方の応募は、採用等を取り消すことがあります。

## 5 応募方法

- (1) 応募にあたっては、別添の応募用紙に必要事項を記入の上、作品とともに提出してください。
- (2) 応募用紙1枚につき1点としてください。
- (3) ロゴマークの説明（作品に込められた想いや解説）を200字以内で記載してください（説明も審査の対象とします）。
- (4) 応募作品は、自作かつ未発表の作品で、第三者の権利を害しないもの及び公序良俗に反しないものに限りします。
- (5) 応募作品の返却は致しかねますのでご了承ください。
- (6) 作品は電子データで提出してください。

### <提出方法>

ア 応募用紙に作品と必要事項をご記入の上、下記アドレスまでお送りください。

イ メールの題名は【京のはあとセレクションロゴマーク応募】とし、添付ファイルはJPEG形式やPNG形式、あるいはWord形式やPDF形式など、読み込みに特別なアプリケーションを必要としないものとしてください。

ウ ロゴマークのデータサイズは原則として1点につき3MB以内としてください。

### 【ご応募・お問い合わせ先】

福祉就労製品魅力アップ事業実行委員会事務局（京都府健康福祉部障害者支援課）

電話：075-414-4596 FAX：075-414-4597

E-mail：[shogaishien@pref.kyoto.lg.jp](mailto:shogaishien@pref.kyoto.lg.jp)

## 6 審査

応募された作品は委員会で厳正に審査を行い、最優秀作品（以下、採用作品という。）を選定します。

## 7 賞金

採用作品 1点（採用作品） 賞状、賞金10万円

※1つの作品を複数人で作成された場合は、作成者の数に応じて賞金を分割します。

※受賞者が未成年の場合は、保護者の方に賞金を代理授与します。

## 8 その他

- (1) 応募作品について著作権、使用权等に関わる問題が発生した場合、全て応募者の責

任となります。また採用作品について既に発表済みの作品と同一又は類似の作品であると判明した場合、採用を取り消すことがあります。

- (2) 応募に係る一切の費用は、応募者の負担となります。
- (3) 採用作品は製品のパッケージに使用するほか、委員会発行の各種印刷物等に広く活用いたします。
- (4) 採用作品は、原案を尊重した上で一部補作、修正して使用することがあります。
- (5) 採用作品の著作権、使用权、商標権等一切の権利は委員会に帰属します。
- (6) 採用作品の公表は平成31年3月頃（予定）に京都府ホームページ等で行うとともに、事前に選定作品の作成者に直接お知らせします。なお、作成者の氏名の公表について架空名での記載を希望される場合、お知らせの際に調整します。
- (7) 審査の結果、採用作品が選定されない場合があります。
- (8) 授与する賞金には所得税がかかります。
- (9) 応募者の個人情報、本募集に係る事務以外には使用しません。